みわを元気に

三和地域協議会ニュース　第３号　平成27年8月19日発行

三和地域の人口・世帯数
男　1,766人
女　1,861人
合　計　3,627人
世帯数　1,722世帯
（平成27年7月末　現在）

発行：三和地域協議会
編集：広報編集委員会

みわまちづくりシンポジウム
多くのご来場ありがとうございました

三和地域協議会が設立後初めての事業となる『みわまちづくりシンポジウム女性が語る～地域の魅力・「くらし」の未来～』を、6月29日に開催しました。

地域で活躍する女性にスポットをあて、その活動についての報告や「地域に暮らし、生きていくこと」と題したシンポジウムを行いました。

基調報告は沢田 さやかさん（当協議会定住促進・情報発信部会 副部会長）、シンポジウムはコーディネーターに大石 尚子さん（龍谷大学 准教授）をお迎えし、伊田 さなえさん（大江地域）、吉田 美奈子さん（雲原地域）、高橋 治子さん（夜久野地域）、旭 弘子さん（三和地域）に地域での暮らしについて語り合っていただきました。

福知山市内外から137人が参加（うち女性63人）し、自分たちの住む地域について、まちづくりの方向について、考える機会を作ることができました。

アンケートでは「みなさんのお話がすごく楽しかった」「三和をもっと盛り上げていこうと思った」「元気をもらった」等たくさんの感想・意見をいただきました。

今後も協議会では〝みわを元気に〟する活動を行っていきたいと思います。

Facebook講座開催しました

7月28日、三和地域協議会のいきいき情報発信講座「はじめてのFacebook」を三和町農業振興センターで開催しました。

当協議会の副会長・山口一郎さんが講師となり、Facebookの基礎知識や、ページの作成方法などを説明されました。

昼の部と夜の部を合わせて16名の方にご参加いただき、早速登録してご友人を探したり、メッセージを送ったりしておられました。

SNSについて正しく理解し、交流を楽しんでいただければと思います。

「岬茶屋」開店

岬地区で、地域住民が集まって交流する場所、その名もと会える、話せるというみが生まれています。

「岬茶屋」がスタートしました。

岬共同集荷所で7月4日に開店し、25日に第2回、8月8日に第3回が行われました。

当協議会地域活力部会のメンバーなど有志が主体となり、地域のお年寄りが外で気軽におしゃべりする場を作ろうと始められました。

ここに来れば誰かに会えるという楽しみが生まれています。

みわふれあいカフェ
オープンします！

「みんなでわいわいお喋りする場があればいいね」「居心地のいい場が欲しいね」などと語っているうちに、その言いだしっぺがお店を始めてみることになりました。名付けて『みわふれあいカフェ』。

8月28日朝8時30分からオープンします。メニューは、コーヒー・紅茶など、喫茶のみのテントカフェです。立ち寄ってくださるみなさんが、和やかに憩えるカフェをめざします。どうぞお気軽においでください。

また、ボランティアスタッフも募集しています。お気軽に声をおかけください。

（言いだしっぺM&N）

三和地域協議会のある三和町農業振興センター前の「いこいの広場」で、8月28日から毎週金曜日に1時間半限定で「みわふれあいカフェ」がオープンします。朝のひとときに、立ち話もそこそこに、座ってのんびりと話に花を咲かせられてはいかがでしょうか。

また、三和地域協議会では、この「みわふれあいカフェ」のように、喫茶のみのテントカフェを開催したいという方に、テントやテーブル・椅子などの備品の貸し出しを行います。詳しくは裏面「地域交流カフェの立ち上げを支援します！」の記事をご覧ください。

第８回みわ夏まつり

8月14日、第8回みわ夏まつりが三和荘周辺で開催されました。

内容はダンスや歌のステージ、夜店、ビンゴゲームにミニSL乗車会と盛りだくさん。最後には2千発の花火が打ち上げられ、訪れた2千3百人の来場者が、夏の三和の風物詩を楽しみました。

部会活動について

地域活力部会 部会長
松下 正美

協議会が発足して4ヶ月半、三部会それぞれ課題に取り組んでいますが、1年2年と時間が必要な課題が多々あります。その中で、地域活力部会では、短時間で立ち上げ元気の出るものを作り、実施することも必要だと考え活動しています。

具体的には、楽しく語らい情報交換の場としてのカフェの開催、三和音頭のリメイクと復活などです。

また、今後は地域にとって本当に必要な部会とは、を考え課題に取り組んでいきたいと思っています。ご支援よろしくお願いします。

地域のために活動したい方へ
～京都府や福知山市の交付金・補助金制度を紹介します～

三和地域協議会の設立から４ヶ月が経ち、「私も地域のために活動したい！」という声が聞かれるようになりました。そこで今号では、地域活動に必要となる資金を得る手段として、京都府や福知山市の交付金・補助金制度をご紹介します。

「地域で活動を始めたいけど何から手をつければいい？」「この活動は補助金がもらえるの？」「どうやって申請したら良い？」など、地域活動に関して分からないことがありましたら、三和地域協議会事務局までご相談ください。

場所：三和町農業振興センター１階
電話：０７７３（５８）４１３０

京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金

募集期間：９月１日～３０日（第２回募集）
問合せ先：京都府中丹広域振興局　企画総務部
企画推進室（電話：0773-62-2031）

対象団体

ボランティアサークル、実行委員会、自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、ＰＴＡなど
※営利を主たる目的とする団体、政治・宗教・特定の思想の普及に関わる団体などは対象外です。

対象事業

子育て支援活動、共助型福祉活動、地域の安心・安全、地域美化活動、地域文化活動、地域行催事など
※地域の定例の祭や交流事業、国・府の他の補助制度の対象となる事業などは対象外です。

・事業の立ち上げ１年目について、１回のみの支援です。
・１年目に支援を受けた事業のうち、公共性の高い活動で収益を得にくい事業については、継続支援が行われます。

交付率

京都府：対象事業費の１／３以内（上限１００万円）
(公財) 京都府市町村振興協会：対象事業費の１／３以内（上限１００万円）
（対象事業費の１／３以上は自己資金でまかなう）
※対象事業費が３０万円以内の事業の場合、京都府からの交付率が２／３になるケースがあります。

福知山市元気出す地域活力支援事業補助金

募集期間：９月１日～３０日（第２回募集）
問合せ先：福知山市役所　地域振興部
まちづくり推進課（電話：0773-24-7033）

対象団体

自治会・自治会内のグループなど（一般枠）、これから起業しようとする団体（起業準備支援枠）
※第１回募集（４月）では「若者創造枠」「子育てグループ支援枠」などがありましたが、規定の枠数に達したため、９月に行われる第２回募集では、上記のみが対象です。

対象事業

地域の環境保全、福祉向上、安全、青少年健全育成、
産業・経済の振興、伝統文化の継承、子育て支援に関する事業
その他、地域住民が主体となり地域振興に取り組む活動
※事業費が６万円未満の事業は対象外です。

交付率

対象事業費の２／３（上限１０万円）
（対象事業費の１／３以上は自己資金でまかなう）

地域交流カフェの立ち上げを支援します！

三和地域協議会では、「三和地域交流カフェ等支援事業」として、地域の住民同士のコミュニケーションを深める機会となる「地域交流カフェ」を三和地域内で始めようとされている方々の立ち上げ支援を行います。

具体的な支援内容は、
①資材等購入費、各種申請費用等の３分の２補助（上限１万円）
②資材（テント、机、椅子、配線用具等）の貸付
③各種媒体（Facebook・広報紙等）での周知、宣伝　です。

ただし、条件として
◎三和地域住民が運営主体であること
◎必要な申請、手続きを実施していること
等がありますので、詳細については三和地域協議会事務局までお問い合せください。

写真募集

三和地域協議会では、三和町のホームページ作成にあたり、三和町の景色や日常の風景など、色々な季節・時間・場所の写真を募集しています。

写真をくださる方は、**撮影者名**（ホームページに写真とともに掲載します）・**撮影場所・撮影時期**（年月、月だけでも）を写真に添付いただき、協議会事務局までお送りください。

人の顔が写り込んでいる場合は、その方の了承を得てください。

送り先は、メール：miwa.r.c-info@grace.ocn.ne.jp
郵送：福知山市三和町千束530
三和地域協議会　までお願いします。※郵送の場合返却不可

三和ふれあいフェスティバル

健康・スポーツ交流の部　１０月４日（日）

今年も昨年と同じく、**ビーチボールバレー・ソフトテニス・グラウンドゴルフ・ウォーキング**の４種目で開催します。
競技参加者は９月１日～１０日まで募集します。ぜひご参加ください！

フェスティバルの部　１１月７日（土）～８日（日）

模擬店出店者・ステージ出演者・展示出展者の申込み受付が終わりました。
これからそれぞれの部門会議を行い、店舗・作品の配置や出演順を決定していきます。

編集後記

三和地域協議会ではこの２ヶ月の間に「みわまちづくりシンポジウム」「はじめてのFacebook」といった事業を行いました。たくさんの方にご参加いただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

まだまだこの協議会の知名度は低いです…が、各部会員の方々は会議を重ねて三和を元気に、住みよいまちにしたいと考えてくださっています。事務局に相談に来られることもしばしば…その気持ちをひしひしと感じながら、少しでも力になるべく事務局も日々奮闘しています。

地域のみなさんも、気になることやご相談があれば、事務局へいらしてくださいね。この協議会がもっと身近な存在になるよう、色々発信していきたいと思います。